



年末調整サービスのご案内

11月に入り、間もなく年末調整のシーズンです。

年末調整は、給与支払者が給与の支払を受ける人について、毎月の給与、賞与の支給時に源泉徴収した金額とその年の給与総額に対する年税額との差額の過不足額を精算するものです。

12月は業務が集中し大変忙しい時期と思います。皆様に於かれましては本業に集中して頂きたく、当事務所が年末調整業務のサポートさせていただきます。

■業務のご案内

◆ご相談

無料で承ります。

◆現状把握

給与計算、社会保険料計算の状況をご確認致します。

◆詳細打ち合わせ

スケジュールおよび作業内容をご提案致します。

◆年末調整業務

当事務所にて、ご提案したスケジュールに沿って作業を実施致します。

※年末調整の対象とならない方

給与総額が2,000万円を超える方や2ヶ所以上から給与を受けている方は、確定申告が必要になります。

■料金表

◆年末調整業務（給与データ入力、源泉徴収票、給与支払報告書の発行および総括表の提出）

対象人数	報酬
5人未満	15,750円
5人以上10人未満	21,000円
10人以上15人未満	31,500円
15人以上20人未満	42,000円
20人以上	5人ごとに+10,500円

※給与支払報告書の提出が3市区町村を超える場合には、1市区町村ごとに2,100円加算

◆法定調書作成業務（各支払調書の作成および法定調書合計表の作成）

■ 当事務所で年末調整をされている場合

内容	報酬
給与以外の支払調書5件まで	15,750円
6件以上	1件ごとに+2,100円

■ 当事務所で年末調整をされていない場合

内容	報酬
給与以外の支払調書5件まで	26,250円
6件以上	1件ごとに+2,100円

【お問い合わせ】 吉村和浩税理士事務所
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2-15-907
TEL 03-5227-8070 FAX 03-5227-8071 E-mail k.yoshimura@taxoffice.me